


所管部課		学校教育部 教育総務課	部長	矢吹 勇一		
件名		東大和市青少年対策地区連絡協議会補助金交付要綱について				
			区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	青少年課				
<p>1. 要旨</p> <p>令和4年4月1日付で行われる組織改正に伴い、教育委員会における要綱として新たに制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱 東大和市青少年対策地区連絡協議会補助金交付要綱</p> <p>(2) 主な内容 東大和市青少年対策地区連絡協議会に対し交付する補助金について、対象事業、金額並びに実績報告等に関することを定める。</p> <p>(3) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 補助金交付に関する事務を適切に執行することができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>・令和4年3月23日開催の令和4年第3回東大和市教育委員会定例会において承認済み。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。